

# 個体調整の報酬、その後は

## 当面現状のままお願いしたい

**質問** 9月議会において、有害鳥獣の個体調整に対する報酬は協議の必要ありと言われたが、その後どうなったか。

**答弁** 9月議会で、隣接する北杜市の報酬に比べ町の報酬は相当低いとの指摘がありました。

その後、北杜市、山梨県林務環境事務所、諏訪地方事務所などと情報交換の場を設けましたが、北杜市では、県が1/2補助をしていること、報酬は一頭当たりの駆除費のみであること、県の補助

は3年間の時限立法であること、昨年度の市から猟友会への補助の総額は、当町とほとんど変りがないことなどをお聞きしました。

また、諏訪地方の他の市町村では、単価を設定していないことなども考慮して、当面現状のままお願いしたいと考えています。

○その他の質問事項  
・ 営農に関するアンケート調査結果  
・ 省エネ（エコ）CO<sub>2</sub>削減対策

について



小池一夫 議員



猟友会の皆さんの協力により、有害鳥獣駆除が行われています

## 営農調査結果を施策にどう生かす

### 後継者不足、耕作放棄地の増大 可能なことから、対応して行く

**質問** 営農に関するアンケート調査結果を、どうとらえ、今後の施策にどう生かすのか。

**答弁** 集落の問題点として、農業後継者不足、耕作放棄地の増大があらかになり、県・町・農協には、農道や用排水路の維持管理の支援、指導体制や支援体制の強化への意見や要望が多く、可能なことから対応して行きます。

また、最近問い合わせの多い農業生産法人への農地の斡旋、中山間地等直接支払事業や、農地水環境保全対策などの有効的運用、指導支援のための組織の立上げなどに取り組めます。

現在とられている農業の支援策は、国・県・町

・ 農協が連携している事業がほとんどで、町単独で農家を支援する有効な手立ては、限られた予算のなかではありません。今回、町独自で支援策を立てましたが、これはなんとか呼び水になってくれればという程度のもので、決して十分なものとは思っていません。

支援策の周知徹底は、町広報誌や、農協が年明けから計画している集落ごとの経営相談会の折に周知して行きます。

○その他の質問事項  
・ 大地震発生時の対策  
・ 来年度予算

について



名取武一 議員